令和７年度南陽市県外在住学生向け食でつなぐクーポン事業実施要綱

令和７年５月27日
告示第134号

（趣旨）

第１条　この要綱は、本市出身の県外在住学生に対し故郷の食を通して本市との結びつきを確保するとともに、帰郷促進を図り将来的に市内への回帰及び移住につなげることを目的に交付する南陽市県外在住学生向け食でつなぐクーポン（以下「クーポン」という。）の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1)　特定取引　クーポンが対価として使用される役務の提供をいう。

(2)　取扱店　市内において特定取引を行い、受け取ったクーポンの換金を申し出ることができる事業者として登録された者をいう。

（事業主体）

第３条　クーポンの発行元は、南陽市とする。

（クーポン交付対象者）

第４条　この事業の対象者（以下「交付対象者」という。）は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1)　山形県外に居住し、県外の大学、大学院、短期大学、専門学校等に在学していること。

(2)　本市に住所を有する保護者等がいること。

（クーポンの交付申請）

第５条　クーポンの交付を受けようとする者は、南陽市ＬＩＮＥ公式アカウント及び専用アカウントに登録の上、専用申込フォームに必要情報の入力及び学生証又は在学証明書の電子データを添付し、申請しなければならない。

２　前項の規定による申請手続を行うことができる者は、交付対象者に限るものとする。

３　第１項の規定による申請手続を行った者は、その申請をもって市が行う申請内容を住民基本台帳等により確認することについて同意したものとみなす。

（申請の期限）

第６条　前条の規定による交付申請の期限は、令和７年６月３０日までとする。

（交付決定）

第７条　市長は、第５条の規定による交付申請があった場合は、交付対象者が交付要件に

該当しているかを審査し、該当する場合は、クーポンの発送をもって交付決定に代えるものとし、該当しない場合は、交付を行わない旨通知するものとする。

（クーポンの交付等）

第８条　クーポンの１枚当たりの額面は、１，０００円とし、交付対象者１人につきクーポン４，０００円分を交付するものとする。

（クーポンの使用範囲等）

第９条　クーポンは、取扱店との間における特定取引においてのみ使用することができる。

２　クーポンの利用期間は、令和７年７月１９日から同年９月３０日までとする。

３　取扱店は、クーポンの利用において、額面金額未満の特定取引をした場合の釣り銭は支払わないものとする。

４　クーポンの交換、売買又は現金との引換は、できないものとする。

５　クーポンは、電子マネーチャージ又は金融機関への預入はできないものとする。

（取扱店の責務）

第１０条　取扱店は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1)　クーポンに取扱店の名称を記入すること。

(2)　クーポンは、事業の用に供するための物品・サービス等の調達に用いることができない。

(3)　クーポンの利用を見込んで通常よりも高い価格を設定してはならない。

（クーポンの受領及び精算）

第１１条　市長は、特定取引においてクーポンが使用された場合は、取扱店に対し、その額面に相当する手数料を支払うことにより、クーポンの換金を行うものとする。

２　前項の場合において、クーポンを受領した取扱店は、令和７年度南陽市県外在住学生向け食でつなぐクーポン事業取扱手数料請求書（別記様式）を市長に提出しなければならない。

（交付決定の取消し）

第１２条　市長は、偽りその他不正の手段によりクーポンの交付を受けた者（以下「受給者」という。）があるときは、その交付決定を取り消し、その旨を速やかに受給者に通知するとともに、交付したクーポンの同額を返還させることができる。

（その他）

第１３条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附　則

この要綱は、告示の日から施行する。

別記様式

年　　月　　日

南陽市長　殿

事業所名
店舗名
店舗の所在地
代表者職氏名　　㊞
電話番号（店舗）
電話番号（携帯等）

令和７年度南陽市県外在住学生向け食でつなぐクーポン事業取扱手数料請求書

このことについて、下記のとおり請求します。

請求金額　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　円

（内訳：1,000 円×クーポン受領枚数　＿＿＿＿＿　枚）

振込口座について

該当するどちらかの□にレ点チェックをお願いします。

□　全市民応援クーポン（物価高騰対策）事業で利用した口座に振込を希望するため、商工観光課から口座情報を取得することに同意します。

□　下記口座に振込を希望します。➡下記に口座情報を記入ください。

銀行・信金・信組・農協　　支店	
普通 ・ 当座　№	
口座名義	ﾌﾘｶﾞﾅ

※新規で口座情報を記入いただいた方は、振込口座が分かる通帳の写し（見開き２ページ）を添付してください。